

「アディクション看護」症例報告投稿規定

1. 目的

症例報告は、アディクション看護およびその関連領域における臨床実践を言語化し、その実践を振り返るとともに、そこから得られた知見や示唆を共有することにより、アディクション看護実践の質の向上および発展に寄与することを目的とする。

2. 症例報告の定義

症例報告とは、アディクション看護およびその関連領域における一事例または少数の事例について、看護実践とその経過を記述するとともに、その実践を関連する文献に基づいて振り返り、考察したものをいう。事例を通して得られた学びが明確に示され、アディクション看護の実践または教育に有用な示唆を有するものとする。

症例や看護実践そのものに研究論文と同等の新規性・独創性を求めるものではない。ただし、当該事例を報告し共有することの意義が明確に示されていることを求める。

なお、研究を目的として計画・実施されたものは、本規定における症例報告には含めない。その内容に応じて、本誌の実践報告、資料その他の適切な論文種別に投稿するものとする。

3. 投稿資格

本誌「アディクション看護」(英文名: Japanese Journal of Study in Addiction Nursing)への投稿者(共著者を含む)は、日本アディクション看護学会会員に限る。

4. 原稿の条件

本誌の領域は、アディクション看護およびその関連領域とする。

- 1) 症例報告の本文は和文に限る。ただし、英文表題、英文要旨および英文キーワードを付すものとする。
- 2) 症例報告は、他誌に発表されたもの、または他誌に投稿中のものであってはならない。
- 3) 同一内容または実質的に同一の内容を、本誌の他の論文種別または他誌に重複して投稿してはならない。
- 4) 原稿は8,000字程度を目安とし、表題、要旨、図表、引用文献等を含むものとする。8,000字程度は、図表等を含めた刷り上がり5ページに相当する。なお、8,000字を超える原稿、または図表・写真等を含むことにより刷り上がり5ページを超える原稿の投稿を妨げるものではない。

5. 原稿の作成

- 1) 原稿はA4判用紙を用い、横書きで作成する。1行35字、1ページ28行とする。図表サイズは、1ページ大の図:2000字分、1/2ページ以内大の図:1000字分とする。
- 2) 原稿は、Microsoft社のWordを使用する。
- 3) 原稿には表紙を付ける。表紙には、表題、著者名、所属施設名、連絡先等、投稿に必要な

事項を記載する。

- 4) 原稿には 400 字程度の和文要旨および 300 語程度の英文要旨を付ける。和文要旨と英文要旨の内容は対応させ、症例報告の概要および実践上の示唆が理解できる内容とする。
- 5) キーワードは 3～5 語とし、和文および英文で記載する。和文キーワードと英文キーワードは対応させる。
- 6) 英文表題および英文要旨は、投稿前に英文校正を受ける。また、校正証明書を提出する。
- 7) 本文は、原則として以下の構成とする。ただし、報告内容に応じて適切な構成に変更することができる。

① はじめに

報告する事例の背景および当該事例を報告し共有する意義を記述する。

② 事例の概要

症例報告の理解に必要な対象者の背景、治療経過、支援上の課題等を記述する。記述にあたっては、対象者が特定されないよう十分に配慮する。

③ 実践

対象者に対して行った実践について、対象者の反応や変化等を含め、当該事例の内容が伝わるよう具体的に記述する。

④ 考察

関連する文献を用いて既存の知見を示し、それらと当該事例における看護実践および対象者の経過との関連について考察する。また、当該事例から得られた学びや看護実践上の意味を明らかにする。

⑤ 実践への示唆

当該事例の振り返りから得られた、アディクション支援の実践または教育に活用可能な示唆を簡潔に示す。

⑥ 引用文献

引用文献は、報告する事例および看護実践を既存の知見と関連づけて考察するために適切なものを選択して用いる。

- 8) 文章は新仮名遣いを用い、句読点（、および.）、カッコ（「」、『』、【】、“ ”、（）、[] 等）は 1 字分とする。外国語は活字体を使用し、1 字分に 2 文字を収める。
- 9) 文体は、平易な口語体を用い、常用漢字を用いることを原則とする。人名、地名などは、原則として原語を用いる。
- 10) 章節のはじめ方は、Ⅰ、Ⅱ、・・・；1.、2.、・・・；1)、2)、・・・；①、②、・・・の順とする。文中および図表中の数字は、ローマ数字、アラビア数字（すなわちⅠ、Ⅱ、Ⅲ、・・・1、2、3、・・・）を用いる。原則として英数字は半角を使用する。
- 11) 図表および写真は本文中に挿入せず、本文および参考文献の後ろにつける。図表は Word・Excel・Power Point、表は Word・Excel で作成する。Excel または Power Point 以外のソフトで作表した図表は、JPEG または PDF 形式で保存し、そのまま製版できるものを提出する。これらの挿入箇所は、本文中に明記する。
- 12) 図表は明瞭に作成し、図は下方に、表は上方に、それぞれ番号とタイトルを明記する。
- 13) 利益相反については、開示すべき利益相反状態の有無を本文末尾（引用文献の前）に記

載する。

14) 引用文献は、以下の形式により記載する。

文献は本文中に引用した順に番号を付し、本文末尾に番号順に一括して記載する。本文中の引用箇所には、対応する文献番号を明記する。

文献の記載にあたっては、「半角カンマ＋半角スペース」「半角コロン＋半角スペース」の表記を統一する。

① 雑誌論文の場合

著者名：論文名，雑誌名，巻(号)：開始頁－終了頁，発行年。

DOI が付与されている場合は，DOI を記載することを推奨する。

② 単行本の場合

著者名（分担執筆の場合は分担執筆者名）：論文名または章名，編集者名または監修者名（編・監修），書名，開始頁－終了頁，発行所，発行地，発行年。

③ 翻訳書の場合

原著者名／訳者名：書名（版数），発行所，発行地，原著発行年／翻訳書発行年。

④ 著者名・編著者名の記載

編著者名は1名を記載する。著者が3名以内の場合は全員を記載し，4名以上の場合は最初の3名を記載した後，日本語文献では「他」，外国語文献では「et al.」とする。

⑤ Web サイト等の場合

著者名または Web サイトの作成者・運営機関名：ページまたは資料のタイトル，URL，入手（検索）年月日。

15) 引用文献は，10 編以上の関連文献を引用する。単なる文献の紹介や記述の裏付けにとどめず，既存の知見と当該事例を照合し，適切に記載する。

6. 提出原稿

1) 投稿時には，以下の2種類の原稿を提出すること。

① 著者情報を記載した原稿

著者名，所属施設名，倫理審査委員会名その他，必要な情報を記載した原稿。

「原稿①」とし，1枚目に表紙をつける。表紙には，著者名（共著者を含む），所属機関名（以上は和英両文で記載），責任著者の連絡先，表及び図の数，希望する原稿の種類，別刷必要の有無と必要部数を明記する。改ページ以降にタイトル（和文・英文），和文要旨，英文要旨，キーワード（和文・英文）を記述する。さらに改ページし，本文を掲載する。

② 査読用原稿（ブラインド原稿）

著者名，所属施設名，倫理審査委員会名その他，著者または所属施設を特定し得る情報を削除または匿名化した原稿。

「原稿②」とし，1枚目にタイトル（和文・英文），和文要旨，英文要旨，キーワード（和文・英文）を記述し，改ページ後に本文を掲載して投稿する。原稿②には，投稿者名，所属施設，倫理審査委員会名，謝辞等に投稿者および関係者が特定あるいは推察される部分は「○○○」にするなど伏字として送付すること。

2) 査読用原稿では，著者および所属施設を特定し得る固有名詞，謝辞その他の情報を匿名化

すること。

- 3) 倫理審査委員会名を記載する必要がある場合、査読用原稿では、例えば、
「A 施設倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：XXXX）」
のように匿名化して記載すること。
- 4) 査読終了後、掲載が決定した場合は、査読用原稿において匿名化した情報を復元し、最終原稿を提出すること。
- 5) 投稿時には、症例報告原稿の他に、症例報告チェックリスト（指定書式）、利益相反報告書を提出すること。

7. 倫理的配慮

- 1) 症例報告の作成および公表にあたっては、対象者の尊厳、プライバシーおよび個人情報の保護に十分配慮し、対象者が特定されないよう必要な措置を講じること。
- 2) 症例報告として公表することについて、対象者本人から文書による同意を得ること。
- 3) 本人から文書による同意を得ることが困難な場合の取り扱いについては、対象者の権利および利益の保護を最優先とし、所属施設の規定等に従うこと。
- 4) 所属施設に症例報告の公表に関する審査、承認または届出等の手続きが定められている場合は、その手続きに従うこと。
- 5) 倫理的配慮の内容および対象者から公表について同意を得たことを本文中に明記すること。
- 6) 捏造、改ざん、盗用は、論文作成における非倫理的行為であり、決して行ってはならない。
- 7) 投稿論文は、国内外を問わず、他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿、二重投稿、分割投稿は禁止する。
重複投稿：すでに印刷あるいは電子媒体で出版されている論文と重複した内容の論文を投稿すること
二重投稿：同時期に同一論文を他学会誌に投稿すること
分割投稿：一つの研究結果を不適切に分割して発表すること
- 8) 症例報告代表者は論文投稿時に未発表の論文であることを署名した文書を提出する。
- 9) 当該論文の執筆、また論文投稿の際、上記に関して倫理に反する行為が発覚した場合は厳正に対処する。

8. 利益相反

- 1) 当該報告における利益相反の有無を、論文の末尾（引用文献の前）に明記する。たとえば、利益相反となるような経済的支援を受けた場合には、その旨を記載し、受けていない場合は、「本報告における利益相反は存在しない」と記載する。
*利益相反とは、外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断を損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態をいう（厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest : COI）の管理に関する指針，平成 30 年 6 月 26 日一部改正）。
- 2) 論文投稿時には所定の「利益相反申告書」を提出すること。

9. 査読および採否

- 1) 症例報告は日本アディクション看護学会が委嘱した査読委員による査読ののち、論文の採否については編集委員会の決定を経て掲載する。
- 2) 症例報告の査読においては、主として以下の点を評価する。
 - ① 当該事例を報告し、共有することの意義が明確に示されていること。
 - ② 看護実践およびその経過が具体的かつ明瞭に記述されていること。
 - ③ 看護師のアセスメント、判断および実践と、対象者の反応や経過との関連が理解できること。
 - ④ 関連する文献が適切に引用され、既存の知見と当該事例における看護実践とを関連づけた考察がなされていること。
 - ⑤ 当該事例から得られた学び、およびアディクション看護の実践または教育に有用な示唆が明確に示されていること。
 - ⑥ 対象者の尊厳、権利、プライバシーおよび個人情報の保護等、必要な倫理的配慮がなされていること。
- 3) 症例や看護実践そのものに研究論文と同等の新規性・独創性を求めるものではない。ただし、当該事例を報告し共有することの意義が明確に示されていることを求める。
- 4) 研究論文に求められる研究デザイン、統計解析、一般化可能性等を、症例報告に一律に求めるものではない。
- 5) 原稿は、随時受け付ける。なお再投稿の場合、2ヶ月以内に提出がないときは新規投稿とする。

10. 著者資格

著者とは、投稿する論文を執筆するにあたり、知的および実質的貢献をした者で、論文の執筆に実質的に関与し、投稿原稿の最終確認および承認を行った者をいう。

著者は以下の 1) から 4) のすべてを満たしていなければならない。

- 1) 論文の構想、看護実践の振り返り、情報の整理・解釈のいずれかに十分に貢献した。
- 2) 論文の作成または重要な知的内容に関わる批判的校閲に関与した。
- 3) 発表原稿の最終承認を行った。
- 4) 論文のあらゆる内容に対し責任があることに同意した。

著者資格 (Authorship) の基準を満たさない研究貢献者は、「謝辞」の項に列挙する。貢献者には貢献内容を明示する。

11. 著作権

掲載された論文の著作権は、日本アディクション看護学会に帰属する。

Open Access について

日本アディクション看護学会誌に掲載された論文のインターネット上での公開 (Open Access) については、以下の条件のもとに認める。

○公開条件

掲載論文の公開場所は、著者の所属する機関リポジトリとする。

公開論文は、出版社版を PDF ファイルとして用い、出典表示をすること。

公開時期は、当該論文の掲載号の次号発刊後とする。

なお、機関リポジトリでの公開にあたっては、事前に日本アディクション看護学会編集委員会に照会するものとする。

12. 掲載本数の規定

第一著者としての同一巻号への掲載は、1 本までとする。

13. 掲載料

図表・写真等を含む刷り上がりが 5 ページ以内の場合、掲載料は無料とする。刷り上がりが 5 ページを超える場合は、超過したページについて 1 ページにつき 3,000 円の掲載料を徴収する。

14. 提出書類

投稿時には下記の原稿及び書類をそろえて提出する

- 1) 原稿①
- 2) 原稿②
- 3) 症例報告チェックリスト
- 4) 利益相反申告書
- 5) 英文校正を証明する書類
- 6) 所属施設の規定等に基づき、症例報告の公表について審査または承認を受けた場合は、それを証明する書類（必要時）

15. 投稿先

E-mail: submjadict-office@umin.ac.jp

16. 投稿先に関する問い合わせ先

日本アディクション看護学会編集委員会事務局

E-mail: submjadict-office@umin.ac.jp

17. 本規定の改定

本規定の改定は編集委員会において審議し、決定後は総会、学会誌「アディクション看護」及び Web サイト等で公表する。

附 則

2026 年 8 月 28 日施行